



合は、2022年度の申請手続きが必要です。（選考が実施されます）

[募集人数] 全国400名（各都道府県4名～）

[対象学年] 中学校3年生、高等学校（1～3年生）、高等専門学校（1～3年生）等に在籍する生徒（2022年4月現在）

[対象地域] 47都道府県

[応募資格] 下記の条件にすべて該当すること

- ◇ ひとり親世帯（母子家庭等）であり就学に関して経済的に困難な生徒
- ◇ 夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒
- ◇ 全国母子寡婦福祉団体協議会（以下、全母子協）加盟団体（居住地の団体）の会員、及び入会を希望する方の子ども（生徒）
- ◇ 会員登録している加盟団体、及び入会を希望する団体代表者が奨学生として推薦するに相応しい生徒（福島県、高知県、神奈川県（横浜市、川崎市は除く）は全母子協にて会員登録可能）

○ 以下の場合は申請（応募）の対象になりません。

- ✓ 1人当たりの収入平均額が100万円以上の場合  
（算出方法については「申請書記入要領・添付資料等についての注意」参照）
- ✓ 2021年度の学校出席率が80%未満の場合  
（早退▶遅刻等を欠席とする場合があります）  
（正当な理由、また病気・ケガなどの診断書がある場合を除く）
- ✓ 兄弟姉妹による複数の申請があった場合の年少者  
（1世帯1名の申請）

[申請締切] 2022年4月27日（水）※必着

[必要書類] 申請用紙等は全母子協のホームページ、又は全母子協加盟団体に依頼して取得下さい。

- ・ 申請書
- ・ 個人調査書（2022年4月から高校1年生等の方のみ）

在学証明書も提出)

- ・収入に関する証明書
- ・その他の証明書類

※提出書類において記載内容が事実と異なる場合は、採用を取り消す場合があります。

<問い合わせ先>

○全国母子寡婦福祉団体協議会加盟団体（居住地の団体）

（全国母子寡婦福祉協議会ホームページより居住地の団体をご確認ください。）

○一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会 事務局

[TEL:03-6718-4088](tel:03-6718-4088) FAX:03-6718-4087

e-mail:support@zenbo.org

## ■ 支 援 情 報 —————

◆ 会社の「就業規則」ってご存じですか？

### 1. 就業規則の意義

労働者が安心して働ける明るい職場を作ることは、事業規模や業種を問わず、すべての事業場にとって重要なことです。そのためには、あらかじめ就業規則で労働時間や賃金をはじめ、人事・服務規律など、労働者の労働条件や待遇の基準をはっきりと定め、労使間でトラブルが生じないようにしておくことが大切です。

### 2. 就業規則の内容

就業規則に記載する事項には、必ず記載しなければならない事項（以下「絶対的必要記載事項」といいます。）と、各事業場内でルールを定める場合には記載しなければならない事項（以下「相対的必要記載事項」といいます。）とがあります。

このほか、使用者において任意に記載し得る事項もあります。

参照：モデル就業規則（令和3年4月）より（厚生労働省）

下記の①～⑨は会社とその事業所の労働者が最低限これらの事項について共通の認識をもっていなければならない絶対的・必要記載事項ですので、しっかり確認しておきましょう。

- ① 労働日における始業と終業の時刻
- ② 休憩時刻、休憩時間、その与え方
- ③ 休日となる日
- ④ 休暇（年次有給休暇、産前産後休暇、生理休暇、冠婚葬祭等の特別休暇など）
- ⑤ シフト制を敷いている場合は、就業時転換に関する事項（交代期日、交代時刻、交代順序など）
- ⑥ 賃金 1（決定方法、計算方法）、賃金の決定要素、賃金体系
- ⑦ 賃金 2（賃金の締め日、支払日、月給・週給・時給等の区分）
- ⑧ 昇給の時期、その条件
- ⑨ 解雇の事由を含む退職関連事項（退職手続き、解雇の理由、定年など）

#### ■ 4 月 の 予 定 —————

#### ◆ 「YELL ながさき定期法律相談」

4 月 20 日（水）13:00～16:00 <伊藤岳弁護士>

《事前予約受付中》

※次年度よりエールながさきの定期法律相談の担当弁護士に伊藤岳弁護士が加わることになりました。

4 月、6 月、8 月担当していただきます。

伊藤 岳 弁護士

崎陽合同法律事務所

[gaku-social-lawyer@outlook.com](mailto:gaku-social-lawyer@outlook.com)

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

## ■ 編集後記

---

◆ 2021年度就業支援 雲仙市メイクアップセミナーを終えて

3月6日(日) 雲仙市メイクアップセミナーが開催されました。講師やそのスタッフの方々の優しい人柄に包まれ、皆さんあつという間に学生に戻られメイクに取り組まれていました。就活時の面接に限らず、人間関係において第一印象はとても大切。講師のちょっとしたアドバイスでひとりひとりのお顔が明るくなり、そのエネルギーが部屋中の空気を一変させていました。セミナー開催前は、コロナの心配や、激化する世界情勢でざわざわした心境でしたが、ほんのひと時でもそれを忘れさせてくれる楽しい学びの時間を味わうことができました。

セミナー終了後「若返った気持ちになった。」「久しぶりに学ぶ楽しさを経験した。」「大切なのは気持ちなんですね」と参加者の喜びの声が届いています。

安心して好きなことを学ぶことは、幸せの土台ですね。

最後まで読んでいただきありがとうございました。